

論文の概要及び審査結果の要旨

氏名	: 宮崎次郎
学位の種類	: 博士 (教育学)
学位記番号	: 乙第2号
学位授与の要件	: 大阪総合保育大学学位規程第12条
学位授与の日付	: 平成28年3月13日
学位論文題目	: 寺子屋教育の特性を活かす学校教育改革に関する一考察—寺子屋教育・大正自由教育・公文式教育の比較研究を通して—
論文審査委員	: 主査 山崎高哉 (大阪総合保育大学教授・博士 (教育学)) 副査 辻本雅史 (国立台湾大学教授・文学博士) 副査 弘田陽介 (大阪総合保育大学専任講師・博士 (教育学))

〔1〕論文の概要

本論文は、まず、幕末前後に来日した西洋人が一様に感嘆・称賛した、高潔で不正を嫌い、西洋諸国以上の高い文字文化を身につけ、近代国家建設の原動力を担った、善くかつ懸命に生きるたくましい日本人を形成した「寺子屋」教育、なかでも、上州富士見村（現、群馬県前橋市富士見町）の船津伝次平父子（父：午麦 1809-1857、子：冬扇 1832-1898）によって二代 30 年余にわたって営まれた「九十九庵」に関する実証的研究に取り組み、「寺子屋」教育の本質的意義を再評価するとともに、そこから、日本の今後の学校教育の改革に対する有益な指針を導き出そうとした意欲的な論文である。

さらに、本論文は、近・現代の教育でありながら、「近代学校」とは様々な要素において異なる大正自由教育並びに「現代の寺子屋教育」とも呼ばれている公文式教育を取り上げ、その特性を明らかにするとともに、「寺子屋」教育・大正自由教育・公文式教育の三者の連関性・通底性を詳らかにした有意義な研究でもある。

本論文の構成は、以下のようになっている。

序章 寺子屋を巡る先行研究、研究の視点・方法

第1部 上州の寺子屋「九十九庵」に見る江戸後期の教育と庶民の学び

第1章 寺子屋教育が育てた日本人

第2章 寺子屋に見る江戸後期の庶民の学び

第3章 上州における寺子屋

第4章 二代目師匠・船津伝次平（冬扇）の生涯

第5章 上州「九十九庵」における学びと教え

第6章	近世寺子屋及びその教育の特性
第2部	近世寺子屋教育と通底する「公文式」
第1章	公文式創始者公文公（くもん とおる）
第2章	公文教育研究会の概要と沿革
第3章	公文式教室における学びと教え
第4章	公文式の教育理念・思想
第5章	寺子屋教育と通底する要素と非通底要素
第3部	日本の子ども・教育を巡る課題と背景
第1章	子どもを巡る今日的課題
第2章	子育て・教育を巡る今日的課題
第3章	課題生起の歴史的・社会的背景
第4部	近世寺子屋教育に学ぶ新たな学校教育
第1章	近代学校制度導入と近世の教育
第2章	寺子屋教育の特性を生み出した時代的、思想的背景
第3章	寺子屋のもつ教育上・運営上の合理性・功利性（四つの特性）
終章	約説と補遺

以下に各章の概要について述べる。

序章において、論者は、本論文の研究目的の一つである、今日の日本の子ども・若者が抱える様々な課題を克服するために、善くかつ懸命に生きるたくましい日本人を形成した近世の「寺子屋」教育の特性を浮かび上がらせ、「時空を超えた教育の原点」を探ろうとして、まず初めに、「寺子屋」に関する先行研究を検討し、その研究史を大別して三つの時期に分けている。

第一期は、明治中葉から戦前に至る時期で、徳川政権下の文化の無視・否定が前面に出て、近世の「寺子屋」に関する史資料を発掘し、研究に取り組むという気運の希薄な時期であった。しかし、そうした中であって、乙竹岩造（1875-1953）、春山作樹（1876-1935）、石川謙（1981-1969）らが「寺子屋」教育に関心を寄せ、文部省刊の『日本教育史資料』（1889-1890年）を基礎資料として、「寺子屋」教育研究への地平を切り拓いた。

第二期は、戦後から1960年代に至る時期であり、戦時中の異常なまでの国家主義の枠組から解放され、庶民の子弟を対象とした私的な学び舎であった「寺子屋」にも学問的関心が寄せられ、「寺子屋」の実態解明に向けた具体的、実証的な研究が飛躍的に前進した。しかし、歴史的、教育学的に見た「寺子屋」のもつ本質的意義・役割などについての研究は次の期を待たねばならなかった。

第三期は、1960年代以降今日に至る時期で、欧米の日本研究者による、江戸期の日本・日本人・教育に対する高い評価が相次ぎ、また「近代化」というキーワードの提起により、日本の近世教育史研究は大きな質的転換期を迎えた。さらに、「学制」100年の記念事業として、各地の自治体による近世の教育・「寺子屋」に関する史資料の整理、記念誌の刊行、

在野の研究者による非文献資料の蒐集が、近世教育史研究の進展に大きく貢献した。

次に、本研究の視点・方法として、論者は、教育の原点に根ざす視点並びに歴史に根ざす視点を挙げ、それぞれについて詳しく論じている。

まず、教育の原点に根ざす視点であるが、論者によれば、人間社会の在り様を形づくる根本にあるものは、政治でも制度でもなく、結局は、人間いかに生きるべきかという原初的価値観であり、そのような価値観をもつ人を育てることが教育の原点である。したがって、本論文においては、「人たる所以の人を育てる」という教育の原点に根ざす視点を重視し、今後の学校教育の在り様に論究するという。

次に、歴史に根ざす視点については、論者は、時の「勝者の歴史」を鵜呑みにしたり、「歴史は人間社会のある最終形態に向かって発展する」との進歩史観に立ったりはせず、古今東西に通用する普遍的なるものに謙虚に学ぶ真摯な姿勢で、史実と向き合い真実の解明に努めると述べている。

そして、論者はこの二点を踏まえつつ、「寺子屋」に関する先行研究、とりわけ貴重な資料が豊富に残る船津伝次平父子によって営まれた上州「九十九庵」に関する資料を精査して、「寺子屋」教育の実相に迫るとともに、そこに宿る本質的、普遍的要素を否定的に媒介して現代に活かす学校改革案を提示すると表明する。

第1部は、上州の「九十九庵」に関する詳細な実証的研究を通して、高い人間的資質を備えるとともに、高い識字率を誇り、近代国家建設の原動力となった日本人を育てた「寺子屋」教育の本質的意義を再評価しようとする本論文の核心部分である。

第1章では、「九十九庵」が当時の一般的・標準的な「寺子屋」であったことが明らかにされる。すなわち、「九十九庵」は、天保9(1838)年頃から明治5(1872)年まで伝次平親子二代にわたり、赤城山麓にある富士見村原之郷で30年余り営まれていたが、農村部にある「寺子屋」は、当時全国でも多数を占めており、師匠も名主という農村部における師匠として標準的な職分であり、寺子数も文久3(1863)年において30名と、文久年間(1861-1863)における平均寺子数27.5人とほぼ同数の標準的な「寺子屋」であった。

このように「九十九庵」が一般的・標準的な「寺子屋」でありながら、しかし、「寺子屋」研究者の間で有名なのは、一人ひとりの力・必要性に応じた個人別学習の記録である『弟子記』を初めとする貴重な資料が豊富に残されていること、戦中の頃から「寺子屋」研究者によって資料の発掘・整理がよくなされ、まさに「寺子屋」教育に関する珠玉の資料が豊富に存するからであり、さらに二代目師匠伝次平(冬扇)が、東京大学農学部的前身、駒場農学校の日本人初の教師となり、のちに篤農家として明治の「三大老農」の一人に数えられるに至ったからである。

第2章において、論者は、「寺子屋」が江戸中期以降に普及した背景を考察したのち、「寺子屋」の歴史に触れ、「寺子屋」という名称は、中世寺院が僧侶の養成以外に、世俗的な教育も行ったが故に、後年、寺院以外の学び舎でありながら、庶民の子ども(寺子)が学ぶ学び舎(屋)であるので、「寺子屋」と呼ぶに至ったと述べている。

第3章では、上州における「寺子屋」の実態が詳しく紹介されている。上州における「寺子屋」数は、昭和11(1936)年に行われた群馬県の調査結果である1351か所よりはるかに上回ると推定され、上州でいかに多くの「寺子屋」が庶民の間に普及し、庶民教育に貢献していたかが伺われる。次に、「九十九庵」のあった富士見村で確認された29の「寺子屋」の師匠の身分・職業が紹介され、名主10名、僧侶8名、農民7名、武士・医者・書家各1名で、庶民の師匠が半分以上を占めている。

さらに、伝次平父子の蔵書目録(106冊)が紹介され、伝次平父子の教養レベル並びに「九十九庵」の教育内容がかなり高度なものであったこと、今日の入学料に当たる「束脩」、月謝(授業料)に当たる「謝儀」に関する細かな紹介によって、当時の「寺子屋」の師匠の多くが、お金のためではなく「世のため人のため」「地域子どもたちのために」、寺子屋の師匠を務めており、同時に、寺子の親たちも、自分の家として可能な範囲内で束脩や謝儀を師匠に持参していたことが明らかにされる。

「寺子屋」の師匠は、単に知識の伝授者に留まることなく、筆子の人格・生活のすべてを把握し、また筆子は師匠の生き様も含め、そのすべてから感化を受けるという温かい人間関係、全幅の信頼関係の上に教育活動を営んでいた。その結果、師弟関係は、在学中は言うに及ばず、生涯続くものと観念されていた。その心情を表す具体的な行為の一つが、師匠が亡くなった折に遺徳を称えて弟子たちがお金を持ち寄り建立した「筆塚」である。筆塚は、筆子たちが師匠から受けた恩を後世まで伝えようとした顕彰碑であった。論者は、筆塚の確認・発見の意義として、師弟関係の濃厚さを浮き彫りにするのみならず、文献には残っていない「寺子屋」の存在を掘り起こす役割を果たしたことを挙げている。

旧勢多郡内125の「寺子屋」において使用されていた教科書・教材を見れば、『庭訓往来』といった実用的な教科書が多い中で、一方では『実語教』『四書』『五経』『童子教』など、実用書とはいえない教科書を使用していた「寺子屋」の多さが目を引く。そこで、論者は、「寺子屋」の一般的な定義には再考の余地があると主張する。すなわち、「寺子屋」といえば、「庶民の日常に必要な“読み・書き”を授ける簡易な学校」という、今日の小学校低・中学年対象の教育機関をイメージさせる定義が行われていたが、「寺子屋」は初等・中等教育の機能を合わせもった小中高一貫校、あるいは初等・前期中等教育機能をもった小中一貫校もあったと理解する方が、より実態に即しているという。さらに、論者は、「寺子屋」の普及に伴い、知育だけではなく、教育の原点にある人倫を陶冶する徳育分野の学びも大いに実践されていたと強調している。

第4章は「二代目師匠・船津伝次平(冬扇)の生涯」と題し、「九十九庵」二代目師匠、「老農」と謳われた船津伝次平の67年の生涯が詳しく紹介されている。冬扇は26歳の時に父(午麦)を亡くし四代目伝次平を襲名、同時に「九十九庵」の師匠を継いだのであるが、「九十九庵」は天保9(1838)年頃、6歳になったわが子市造(冬扇の幼名)に読み書きそろばんを教え始め、それを聞いた近隣や親戚の保護者から、自分の子どもも加えて欲しいと頼まれ、「寺子屋」へと発展したのであった。論者は、その後の名主・村役人や篤農家とし

での伝次平の活躍をも深い敬愛を込めて詳述しているが、それについて逐一紹介すると余りに長くなるので、割愛せざるを得ない。

第5章では、「九十九庵」成立の社会的背景や「九十九庵」研究の果たした学術的意義が論じられるとともに、「九十九庵」の一日の流れやそのしつけや年中行事、罰則など具体的な姿が紹介され、最後に、「寺子屋」教育の貴重な第一級の史料と評価されている『弟子記』の詳しい内容が紹介されている。

論者は、「九十九庵」研究の果たした学術的意義として、主に次の三点を挙げている。

第一に、伝次平父子二代30年余りにわたって、「九十九庵」では理想的な近世教育思想の流れを汲む「寺子屋」教育が営まれていたこと。

第二に、船津家には「寺子屋」に関する貴重な資料が多数残されており、その資料整理も精緻になされ、「九十九庵」に関する研究への取り組みにより、「寺子屋」の実態に関する実証的研究が長足の進歩を遂げたこと。

第三に、「九十九庵」に関する研究が契機となって、「寺子屋」に関する資料発掘に目が向けられ、その他の「寺子屋」に関する研究も含め、「寺子屋」の実証的研究を通して近世の庶民教育が再評価されることになったこと。

論者は、次に、『富士見村誌』編纂のための調査の一環として「寺子屋」生活の様子をビジュアルに再現したスライド写真（柳井久雄氏蔵）や江戸期に浮世絵に描かれた都会の「寺子屋」の様子（くもん子ども研究所蔵）などを活用して、「寺子屋」での学習風景や生活振り、年中行事などを興味深く紹介している。

手習いは、「寺子屋」を「手習塾」、寺子を「筆子」と広く呼ぶように、「寺子屋」教育の中心を成す教科であった。「寺子屋」における学習は、一人ひとりのレベルに合わせて師匠が与える手本をもとに、一貫して「書くこと」を基盤として行われた。但し、手習いは、今日の「習字」と同じく、字を上手に書くことに留まらず、書くことを通して読むことを学び、必要な知識を習得し、さらにはしつけも身につけさせる学習であった。

また使用された教科書は、「書くためのもの」「読むためのもの」に分かれており、いずれもその中で「往来物」と呼ばれる往復書簡の形を採った文例集に因んだものが大きな位置を占めていた。手習いの学習時に限らないが、兄弟子が指導に当たる「助教法」ないしは寺子同士の「互教法」が「寺子屋」に導入されていた。

「寺子屋」での学習では「書くこと」が基本であったが、一定水準以上まで進んだ子どもには、「手習い」に加えて徐々に「読みの学習」の比率を高めていった。その読みの学習法は、読書百篇意おのずから通ずという「素読主義」であった。もちろん寺子は、必要に応じて意味も教えてもらったが、とにかく読み方を教わり、暗記するまで繰り返し声を出して読む音読を通して、徐々に意味を理解し知識・内容を身に付けていった。

「九十九庵」には、日常生活におけるしつけに関するもののみならず、学習に立ち向かう姿勢・覚悟を重んじた『手習初学教示之書』も残されている。また、「九十九庵」には、一人ひとりの弟子たちの学習の過程を書き留めた『弟子記』が残されている。初代師匠船津伝

次平が、「寺子屋」を開いて間もない天保9（1839）年頃から作成し、登山順に書かれたもので、62名の個人別のカリキュラムが記録されている。

それによれば、学習は、必須の仮名学習と漢数字がマスターできると基礎課程に入る。まず『源平』などを使って、周りに暮らす人を含めた名前が書けるようになるための学習に取り組む、次いで『村尽』という生活圏の近隣の村の名前を学習、その後、『国尽』に入る。これにより、畿内5か国に始まり西海道11か国に終わる、当時の日本68か国の名前を覚えたのである。因みに富士見村は、東山道の上野国に属していた。『郡尽』は上野国14郡の郡名の学習であり、同村は勢多郡に属していた。『十干十二支』は暦や方角を理解させる教材であった。これらの基礎課程の学習内容は、生活に密着した、わが村の位置づけがしっかりとなされた、地に足がついたものであった。

基礎課程を終えた寺子は選択課程に入るが、そこでは寺子の学力、家庭の事情に応じて教材は多様となる。そういった中で、難易度中級の『五人組条目』を62人の寺子のうち、46人（74%）が学習し、さらに上級に属する『商売往来』を43人（69%）、『百姓往来』を含めると49人（79%）が学習している。「九十九庵」の寺子たちが非常に高い割合で難易度の高い教材を学んでおり、その学びの水準の高さは注目に値する。

第1部の最終章、第6章で、論者は、近世「寺子屋」と日本の「近代学校」とを比較し、両者の差異を生み出す根源的要素を抽出するとともに、制度、教育思想・目的、子ども観・教育観、指導法、学習法、しつけ、師弟関係等における相違点を浮き彫りにしている。

第一に、制度的比較では、前者が個人による私的営みであるのに対して、後者は国家が関与する公的営みである点で、本質的な違いがある。その結果、「寺子屋」は、多種多様な師匠が主体となり、多元的な価値観をもつ学び舎であり、「近代学校」は国家という単独の主体が経営する、一元的な価値観の学び舎である。次に、「寺子屋」は利得を目的としない社会奉仕的活動であるのに対して、「近代学校」は常にその経済効率を勘案・追求せざるを得ない学び舎である。法的規制のない「寺子屋」は希望者が集う学び舎であり、その就学年齢・年限も各家庭事情に応じたものであったが、「近代学校」への就学は義務となり、就学年齢も期間も法律で定められていた。「寺子屋」は本人の意思で通う学び舎であり、「近代学校」は本人の意思と無関係に義務として通う学び舎であるが故に、学習者の学びに対する意欲・主体性に違いが生じるのも必定である。

「寺子屋」は労働を尊び優先する「余力学文」の思想に則り、「近代学校」のように通年制ではなく、多数を占めた農村の「寺子屋」は農繁期には閉じ、農閑期にのみ季節学舎として営まれるのが一般的であった。「寺子屋」の師匠には資格は問われなかった。しかし、一定以上の学識を有し、その地域社会で人格者と認められ、あるいは名主などの公職についた者であるケースが多かった。一方、「近代学校」においては、国の認定する学歴・教員資格といった一定の公的資格が必要となった。その点で、近世の師匠と近代の教師の間には、有徳性・社会経験の有無が微妙にその存在感・影響力・子弟関係などに差異をもたらすことになった。

さらに、私的経営の「寺子屋」においては、主宰・経営者と指導者は同一人物で、いずれも師匠が担っていた。一方、「近代学校」においては、経営者は原則として国・地方公共団体・学校法人であり、指導者は、そこに勤める教師であり、経営者と指導者は別人（格）である。したがって、「寺子屋」においては、学舎・教場も自分で用意する必要があり、その多くは自宅の居室の一室が当てられた。一方、「近代学校」においては、国公立の学校は税金で、私学は税制上優遇措置のある学校法人の費用で校舎が建てられた。

第二に、その教育思想・目的を比較すれば、「寺子屋」では、神仏儒習合の伝統的文化に依拠する近世の教育思想の流れを汲む、人倫に則った善く生きる「人を育てる教育」が主であった。一方、わが国の「近代学校」は、国策の柱として据えた「国民統合」と「富国強兵」を実現するための重要政策の一つとして、公的制度の下に成立したものであり、その結果、初等教育においては国民教育の徹底、中等・高等教育においては、西洋の法制度、科学技術を初めとする実学の習得を主眼として設立された。それゆえ、日本の「近代学校」は、当初は「和魂洋才」を標榜しつつも「洋才」を急ぐあまり、人間教育が置き去りにされがちとなり、「知育に偏った教育」という特性を内包し今日に至っている。

さらに、近世の教育思想の一元論的な考えから、「身心一如」に基づき、学びも身体と頭、身体と心を使ってなすべきとする「身体性を伴う学び」の学習法や教える者も共に学び続けるべきとする「教学一致・俱学俱進」の教師観、また師は弟子の手本となるような生き方をすべきであるとする「聖職者」としての教師観も生まれた。

第三に、子ども観における比較であるが、近世日本の子ども観は、子どもを「小さな大人」と見なすのではなく、子どもの世界の独自性を認めていた。「九十九庵」における教えを説いた『いろは異見』にも「子どもは、親や師の躰・育て方、子どもの心ざし次第で良く育つ」との考えが見られ、子どもの伸びる可能性を大前提とした子ども観が窺える。

また、伝次平が「子弟教育の技は、耕作の如し」と述べているように、教育とは草木の成長を「支援」する耕作と通底し、あくまでも学習者に主体を置き、その支援・援助こそが教育であるとされた。

第四に、指導法における比較については、「寺子屋」では、学習が成立するための支援・援助を本則とする「教えない指導」が行われ、力と必要に応じた「個別指導」が行われていた。これは、ともすれば教授者中心となりがちな「近代学校」における「教える指導」とは異なり、学ぶことはすなわち「自己の修養法」であり、教育とは「一人ひとりの状況に応じた、学習への支援・援助」であるとする、教育の原点に深く根ざした指導法である。その結果、寺子屋の師匠の役割は、「一人ひとりの寺子の状況を把握し」「それに見合ったカリキュラム・教材を準備し」「手本・教材を与え」「適宜指導に務める」ことにあり、「近代学校」におけるように、「教授すなわち口頭で知識を教え・伝えることが教師の本分」と捉えられてはいなかった。

第五に、学習法における比較であるが、近世における学びの根幹には「自己修養」があり、近代におけるそれには「知識の習得」があるという、根幹にある考え方の違いが学びの方法

をも変えた。さらに、近世においては、「学び」と「自力」は表裏一体の関係にあり、「学習とはそもそも自分でするもの」との思想が大前提となっていた。そこから生まれた学習法が、一人ひとりの力と必要性に応じた「個人別」という学習法であり、「自学自習」という学習法であり、手本を基に「見習う」という学習法、さらには「手習う」、「素読」という取り組み、「行事やお手伝い」といった身体動作を伴う学習法であった。

第六に、近世における「しつけ」の指導・教化法の特性は、「型」から入ることである。「しつけ」は身体動作を伴う「型」を通して、心の在り方を正すのである。その「しつけ」は理屈抜きで、まず取るべき身体性を伴う型を教え、繰り返しの「刷り込み型」指導を通して身体化・習慣化させ、内なる心を表す態度・行為としての型を覚えさせた。その型を取ることが、適宜その場に求められる内なる心と呼び起こすと考えられたのである。しかし、今では、理屈抜きに教えられることの多い「しつけ」は敬遠され、学校においてはほとんど顧みられなくなっている。

第七に、師弟関係における比較であるが、「寺子屋」においては、信頼できる師匠と弟子の、人と人との教育の関係が成り立っており、師匠に備わった「権威」と寺子や保護者が師匠に抱く「信頼・感謝の念」との相互関係に基づく師弟の結びつきの強さは、今日ではとても及びもつかないほどのものであった。

以上の考察を通して、論者は、「寺子屋」の基本的特性として、次の5点を挙げている。第一に、学びの根本にある「自立」「主体性」、第二に、学びの前提にある徹底した「しつけ」、第三に、学びの目的の一つは「学ぶ力」の涵養、第四に、学びの究極の目的は「善く生きる人間を育てる」こと、第五に、「自然発生的」な学び舎であること。

そして最後に、論者は、「寺子屋」を再定義して、「近世後期を中心に、篤志家により全国津々浦々で営まれ、庶民の子弟の多数が通い、知育と徳育が施された、当時の先進的普通教育機関」と結論づけている。

第2部において、論者は、現在48の国と地域で433万人に学ばれている公文式教育に焦点を当て、公文式教育は「子どもは教育により必ず良い方向に伸びる」とする子ども観、「自立した人間を育てる」という教育観、「異年齢の生徒が同じ部屋で学ぶ」という学習風景、「力に応じた学び」、「自学自習・個別指導の学習・教授法」など、「寺子屋」教育との共通点を数多くもっているとして詳しく論じている。

第1章は、公文式の創始者公文公(1914-1995)が「公文式教室」を立ち上げるまでを紹介している。高知市に生まれた公は、全国的な自由教育運動の高まりの中で、4年生の折、個人別の自学自習という学習・指導法に出会った。また、大正15(1926)年、私立土佐中学に入学した公は、大正自由教育の推進者であり、「自由独立の精神」や「自学自習の気風」、「自治の精神」などを重んじる校長三根円次郎(1873-1935)の下で、数学教師大野倉之助による自分のペースで自学自習するという指導法に再び出会い、この学習・指導法に大いに共感し、これを生涯かけて追い求めることとなる。

昭和8(1933)年、大阪帝国大学理学部数学科に一期生として入学した公は、ドイツ留学

から帰国して間もない正田健次郎（1902-1977）の最初の門下生の一人として学び、最先端のドイツ代数学の影響を強く受けて、公文式算数・数学が、代数計算力を重視する体系をもつこととなる。

昭和 11（1936）年、大学を卒業した公は、高知県立海南中学校の教師となるが、1年半後に応召、召集解除後は、土浦海軍航空隊に海軍教授として赴任した。昭和 20（1945）年、公は奈良で出会った永井禎子と結婚。禎子は、木下竹次(1872-1942)が在職中の奈良女子高等師範附属小学校において、子どもの自律性・主体性を重んじた合科教育の下で学んでいた。のちに禎子は「公文式教室指導者の第一号」となる。

戦後、公は、大阪理科大学、私立天理中学で教鞭をとったのち土佐に帰郷。市立高知商業高校を経て、昭和 24（1949）年に母校土佐中・高の教諭となる。公は生徒のため、旧制土佐中のように学年より先へ進める授業をしたかったが、もはや理解されず、そこで自宅へ生徒を呼んで教室を開き、代数の問題と英文講読を始めた。この土佐における自宅教室が公文式教室の原型となったのである。

その後、再び大阪に戻った公は、昭和 29（1954）年、小学校 2 年生の長男毅のために、大正自由教育に根ざしつつ、数学の体系に則った問題を作成、学校から帰って 30 分間、その問題に取り組ませた。日々の 30 分の積み重ねの結果、毅は小学校 6 年生の時には、当初設定した目標通り高校数学の微・積分段階にまで進み、公は自ら編み出した教材に自信をもった。同時に、毅の学力向上の評判を聞きつけた同級生や近所の子どもの親から、自分の子どもも一緒に学習させて欲しいとの声が出始め、自宅を学習の場に開放して「公文式教室」が始まった。論者は、このような公文式の始まりと広がり、あたかも船津伝次平の「九十九庵」と同じく、わが子のための指導から始まり、その成果を聞きつけた親やその子弟への伝聞・評判で広まったものであり、公文式の学習・指導法は、大正自由教育の影響を受けた土佐中方式、遡っては近世日本の私塾あるいは「寺子屋」と同じく、個々人の力に見合った教材を自学自習で進めていくものであるとしている。

第 2 章では、公文教育研究会の概要と沿革が述べられている。公文教育研究会とは、昭和 33（1958）年、公文公によって大阪数学研究会として設立された民間教育団体である。設立以来、10 数年は苦難の連続であり、生徒数が 1 万人に達するのに 11 年間を要した。しかし、その後は徐々に増え、今日では、生徒数が、日本国内で 147 万人、海外で 286 万人、合計 433 万人を数えるに至っている。平成 23（2011）年 3 月現在で、日本国内の教室数は 1 万 6800 教室、海外における教室数は 8400 教室に達しているという。

公文式教室は算数・数学教育に始まり、そこで培われたメソッドを応用して昭和 55（1980）年に英語教育、翌年に国語教育が始まり、その後フランス語・ドイツ語・中国語・ポルトガル語・タイ語・スペイン語の教育へと拡がっているが、その基本的メソッドはどの教科でも全く変わらないという。国内では、とりわけ優秀児及び障害児の育成と高齢者の「学習療法」に力が注がれている。

公文教育研究会が国境を越えて発展した要因としては、主に次の五つにまとめられる。

- (1) 学習・指導法—①良きものへの絶対的確信と信念、②学力は時間で計れる
- (2) 教材—①学術体系に則ったプログラム教材、②公文式生徒第一号(長男毅)の成果、③教材改定・指導法改定に絶大な努力
- (3) 研修・自己研鑽—①研修(社員・指導者に対する公文式の理解の徹底、指導技術の向上への研修)、②自己研鑽(「教える人は自らも学び続けなければならない」)
- (4) 人材—①指導者は既婚女性が中心、②比較的高学歴な人材が社員
- (5) 海外への発展—アメリカにおいて、アラバマ州の公立校のサミトン校が公文式を正課として取り入れ、平均点が 20 点も上がるという大きな成果を挙げた。このことを『ニューズウィーク』誌や『タイムス』誌が「サミトンの奇跡」と大々的に報じてから、全米、さらには世界的な広がりのおかげとなった。

第3章では、公文式教室における学びと教えについて具体的に紹介されている。論者によれば、公文式学習の最大の使命は、一人ひとりの力に見合った「ちょうどの学習」を担保することにある。「ちょうどの学習」とは個を大切にせる教育であり、「ちょうどの学習」の「ちょうど」とは、子ども一人ひとりの学力や能力に「見合った」、換言すれば、少し難しい、少し程度の高いという意味である。この少し難しい、少し程度の高い教材で学習するとき、子どもはその課題を解決し、達成感を味わい、学習能力を昂揚できるという。この「ちょうどの学習」環境を提供することが公文の指導者の最大の役割とされる。

公文式の学力判定の特色は、学力を点数のみならず所要時間との二軸で判断することである。すなわち、仕事において同じ結果を出すのに、10日かかる人と20日かかる人とは仕事力に差があると判断されるのと同じ原理である。そのために、学習希望者がどの単元のどの段階までは「スラスラとできる」(グッドゾーン)のか、どの単元のどの段階からは「怪しくなる」(グレーゾーン)のかという、グッドゾーンとグレーゾーンとの分岐点を見極め、スラスラとできているグッドゾーンの最後の段階を学習開始の教材とする。その理由は、一つは自信をもたせること、今一つは「スラスラとできる」高い習熟度におけるスピード感を体感させること、最後に、確かな基盤学力を身につけさせることにある。

第4章では、公文式の教育理念・思想が論じられている。論者によれば、公文式の原点にある子ども観・教育観・学習法・指導法・教材制作意図は、公文公ただ一人から生まれ、今日もそれらが世界を駆け巡っているという。

公文式のオリジナルは、正田健次郎に学んだ代数学を基にして、代数学が大半を占めている高校課程の数学を最短距離・最少時間でマスターするという観点から、文部科学省の学習指導要領における小学校課程から高校課程に至るまでの内容を、代数学以外の領域は思い切って削ぎ落とし、代数学の学術的体系に基づいて再構成し、一貫したプログラム教材を創り上げたことであり、このことが学習効果において他のメソッドを寄せ付けない重要なポイントの一つである。公文式の教材作成・編成の特徴の一つは、マスターすべき高校数学を起点として、中学生・小学生・幼児向けの教材へと逆算式・下降方式で作成・編成されていることである。

また、論者は、公文式が「他に類を見ない」学習法と認識されている理由として、「個々の力に応じた自学自習」という学習・指導法であることを挙げ、日本の近世の「寺子屋」教育あるいは大正自由教育にあった教育の原点に根ざすものであることを強調している。

公文式の教育思想の根幹には、「学びの主体は子ども自身である」との強い考えがあり、「子ども自身がもっとも効率的・長期継続的に、自学自習できる状態をつくり出していく」のが公文式の教育技術にほかならない。

論者は、公文式の子ども観・教育観の特徴として、次の5点を挙げている。第一に、悪いのは子どもではない、第二に、子どもから学ぶ、第三に、子どもは学びたがっている、第四に、就学前の幼児にも知的学習を、第五に、教える者も学び続けなければならない。

論者はまた、公文式の学力観を次の3点にまとめている。第一は、教科書で学ぶ、第二は、「分かる」と「できる」とでは大違い、第三は、学力は時間で測れる。

しかし、学術体系に則り高い学習効果をもたらす公文式も、すべてにおいて万全であるわけではなく、教育学的見地から見ても克服すべき課題を抱えているのは当然であるとして、論者は、公文式の今後検討を要する課題について自己の見解を述べている。

公文式における子ども観・教育観は、「子どもは伸びる可能性」をもち、教育の使命は「その能力を最大限に伸ばす」ことにあると、子どもに全幅の信頼を寄せるものであるが、「賢い子を育てる」こと以外に明確な教育目標を見出し得ていない。

次に、「ちょうどの学習」について、何が「ちょうど」であり、何が「適当なズレ」であるかを明確にし、生徒一人ひとりに、力に見合った「ちょうど」の学習教材を提供することが公文教育研究会にとって永遠の課題・テーマである。

「教育に『早すぎる』ことはない」が公の教育観であるが、しかし、この考えに対して「余りに早期から学習に向かわせる」との批判もあり、早ければ早いほどよいのではなく、「時を逃さず」かつ「無理なく」とはどのような時期であるかを具体的に明らかにすることが、幼児教育分野において公文が取り組むべき課題であろう。

第5章では、公文式が「寺子屋」教育と通底する要素について、形態・動機・一般の認識、教育思想・目的、子ども観・教育観、学習・指導法に分けて論じられている。

- (1) 形態—①民間教育機関、②希望者が学ぶ学び舎、③先生＝経営者、④小さな子どもでも通える近い所に教室があるという最寄り性、⑤自宅の一部、⑥異年齢が同室で学ぶ学習風景
- (2) 動機—わが子のために始めた
- (3) 一般世間の認識—初歩性に関する誤解(高いレベルまでの学びにも取り組まれている学び舎)
- (4) 教育思想・目的—①余力学文、②一人前の人間を育てる、③教学一致、④検証機能の重視
- (5) 子ども観・教育観—①子どもは伸びる可能性をもつ、②学習者が主体
- (6) 学習・指導法—①力に応じた個人別学習、②自学自習、③一人ひとりのカリキュラム、

④教えない指導、⑤素読法、⑥身体動作を伴う学習、⑦反復学習

「おわりに」において、論者は、教育の原点に根ざす諸要素の多くを共有し、基軸を同じくする「寺子屋」教育、大正自由教育、公文式教育の視点から教育を俯瞰することにより、今日の学校教育の本質的諸課題が浮上し、その課題解決に向けた指針や具体的方策が見えてくるのではないかと強調している。

第3部において、論者は、今日子ども・若者及び子育て・教育において克服すべき課題は何なのか、さらには、日本の「近代学校」の課題の根幹にある、歴史的、社会的背景は何なのかについて検討を加えている。

まず、今日子ども・若者の課題として次の四つが挙げられる。第一は、知力・精神力・体力におけるひ弱さ、たくましさの欠如である。第二に、自立・社会化の脆弱さである。第三に、遊び体験や自然・生活体験の不足、実体験の不足である。最後に、歴史に根ざした規範から断ち切られた社会で育ったが故の畏敬の念、感謝の念の喪失である。

次に、子育て・教育をめぐる今日的課題として次の六つが挙げられている。すなわち、第一に、「無菌・温室の子育て」のため、免疫力のない、ひ弱な子どもが育っているため、将来を見据え、たくましい次世代を育てる方向へと舵を取り直すことが最良の打開策である。第二は、わが家の文化の脆弱さを克服するため、横並び的発想・行動から脱却し、主体的に判断し行動する力を培っていくことが不可欠である。第三に、労働と勉学が遊離している現状を打開するために、「労働と勉学とは一体を成すものである」との文化的土壌を再構築していくことが必要である。第四に、今日の学校教育は知識習得一点に集中し、人間として本質的な価値教育・人間教育に目を向けず、実学の習得にばかりに目を向けているので、知識の習得と人格の完成を一体的に考えるわが国の伝統文化に依拠する教育思想を見直すべきである。第五は、地域と学校の乖離を克服するため、学校と地域・地域住民との連携・信頼関係や、「オラが学校」という地域住民の意識を回復することが大切である。最後に、明治期に導入された西洋の初等教育制度は、江戸後期の日本の「寺子屋」教育と比べ、歴史も浅く試行錯誤途上の未完成なものであったにもかかわらず、導入当時の制度的枠組みや教育法が今日まで継承されていることが、学校迷走の根源的事由の大きな一因をなしている。

したがって、論者は、現今の出口の見えない混迷状況を打開していくには、今後は、「近代学校」教育のもつ歴史的、社会的「時代性」を深く認識し、自明の理として看過しているものにも目を向け、教育とはそもそも何なのか、学びとはどう捉えるべきか、将来を見据えたとき学校教育の担うべき社会的役割・使命は何なのか、といった教育の原点・本質に立ち返った上で、日本社会に希望を抱かせ、世界の範たる学校教育の構築に向けた論議を大胆かつ沈着に推し進めていくことが期待されると結論している。

第4部において、論者は、これまでの考察を踏まえ、「寺子屋」教育の基層・原点にあるものを明らかにして、これからの学校教育改革に有益な指針を提示しようと試みている。

論者は、「寺子屋」教育の基底にある教育思想として、次の7点を抽出している。第一に、食べていくことは大変な困難を伴うものであり、親の寿命も短く、とにかく早く一人前

の人間として自立させないと、わが子は先々生きていけないという考え。第二に、その自立というものは、自らの主体性を前提・必須要件としており、自立を促進させるためには、何事においても自分で行うという姿勢を身につけさせておくことが肝要である。第三に、自らの力で学んでいくことのできる力の涵養が不可欠であり、同時に学びにおける自立は、人としての自立にも通ずるものである。但し、第四に、人は自分の力で暮らしておりさえすればよいのではなく、人倫に則って善く生きなければならない。第五に、そのためには、幼少期からの「しつけ」が肝心であり、学問する前にはまずそれに向う覚悟といった「しつけ」が欠かせない。第六に、その後の学びにおいても、知識の習得に留まることなく、身につけたものをどう活かすかの価値教育が大切であり、人として善く生きる人間を育てていくことこそが学びの本来の目的である。したがって、第七に、教育の究極の目的は知識の習得を通して一人前の人倫に則って善く生きる人を育てることにある。

終章において、論者は、これまでに述べてきたことの要点をまとめるとともに、「寺子屋」教育・大正自由教育・公文式教育に通底する五つの基軸に基づき、今後の学校教育改革に対する有益な指針を提示している。

第一に、今日、グローバル社会、情報化社会を迎えているからこそ、日本を育んだ伝統文化と対話し、自分自身と向き合い、地に足がついた確かな基軸をもち、その上で地球社会を見据えて行動し得る次世代、人たる所以の人を育てることである。

第二に、懸命に善く生きる人を育てることが、近世教育思想の原点にある学びの目的とするならば、自分の足で依って立つ一人前の人間を育てることが求められている。

第三に、学校の教育力を高めるために、まず、教師・学校と生徒・保護者・世間一般との信頼関係の再構築が避けて通れない。そのためには、教師・学校が範を示し、自らも学び続ける集団となっていくことが先決であろう。その上で、家庭も学校も含めて、年少の内に基本的な人としての基軸、勉強に向かう覚悟を身につけさせる「しつけ」を重視することが望まれる。さらに、子どもの力に応じた学習に力点を置き、確かな基盤学力を育成していくことが、学習効率の向上のためにも重要であり、同一教材を使う一斉教授と個人別教材による個別学習とを学習法の両輪と考え、学術的体系に則る一貫したカリキュラムと教材を開発することが必要である。

第四に、これからの指導・学習法においては、広く浅くの学びを改め、同じ内容あるいは類似内容を繰り返し学習することにも力点を置き、生徒の身体動作を伴う主体的演習学習と従来の教師による教授指導とを学習・指導法の両輪と考え、例えば、授業の内3分の2はこれまで通りの教師による教授指導を行い、3分の1は反復演習学習により身体化を図るとともに、一人ひとりの理解度・習熟度に基づく指導・学習法を実施してはどうか。

第五に、これからの学校教育の在り様においては、一つは、同年齢で編成されたクラスに代わり、異年齢によるクラス編成を実施する。さらに、一人の先生による授業形式に代わり、年長者の手を借りる授業を行う。一例として、力に応じた自学自習に取り組む授業（自立学習）において、小学校であれば、1・3・5年生、2・4・6年生という異年齢で構成されたグ

ループを一つの教室で学習させ、上級生が適宜助教の役割を担う。同時に、大学生や院生にも、教師の助手として手伝ってもらってはどうか。それにより、教師にもゆとりが生まれ、有効な時間の使い方ができるであろう。

〔2〕 審査結果の要旨

本論文は、第一に、幕末前後に来日した西洋人が一様に感嘆・称賛した、高潔で不正を嫌い、責任を引き受け、子宝として子どもを育み、西洋諸国以上の高い文字文化を身につけ、近代国家建設の原動力を担った、善くかつ懸命に生きるたくましい日本人を育てた、全国津々浦々で営まれていた「寺子屋」、その中でも、上州富士見村（現、群馬県前橋市富士見町）の船津伝次平父子（父：午麦、子：冬扇）によって二代 30 年余にわたって営まれた「九十九庵」に関する実証的研究に取り組み、「九十九庵」を一つの「範例」とする「寺子屋」教育の本質的意義を再評価するとともに、日本の「近代学校」との、制度、教育思想・目的、子ども観・教育観、指導法、学習法、しつけ、師弟関係等における相違点を浮き彫りにし、そこから、今日の学校教育改革に対する有効な指針を導き出しているところに独創性が認められる。「近代学校」の視点から「寺子屋」教育を見るのではなく、「近代学校」から解放された視点で江戸期の教育を考察しようとする本論文の「方向性」に論文審査委員の一人から共感が示された。

第二に、本論文は、近・現代の教育でありながら、「近代学校」とは様々な要素において異なる大正自由教育並びに「現代の寺子屋教育」と呼ばれ、世界 48 の国と地域に広がる教育でありながら、これまで学術研究の対象とされることの少なかった公文式教育を取り上げ、その教育方法上の特性を具体的に描き出すとともに、「寺子屋」教育・大正自由教育・公文式教育の三者に通底する教育の原点・本質に根ざす諸要素として、「人を育てる教育」「自立を促す教育」「手順を踏む教育」「身につく教育」「真似る教育」の五つを抽出し、それらに基づいて現代の学校教育の諸問題を克服する上に示唆的な改革案を提示しているところにその独創性が認められる。

本論文の独創性は、第三に、公文式の創始者公文公の生涯を辿る中で、公文式教育が大正自由教育の影響を色濃く受けながら誕生することになった経緯を明らかにしたところにある。すなわち、公が生まれ育った高知県において、明治末期から夜須小学校校長西山庸平（1872-1939）により全国に先駆けて「自発主義の教育」が提唱され、大正期に入っては全国的な自由教育運動の高まりの中で、高知師範附属小などで教師中心の一斉授業から児童中心の個別学習への取り組みが始まり、小砂丘忠義（1897-1937）らによる生活つづり方教育も実践されていたこと、そのような大正デモクラシーの流れの中で、公が4年生のとき、下知小学校の担任による個人別の自学自習法に出会ったこと、さらに、大正 15（1926）年、私立土佐中学に入学した公が、大正自由教育の推進者であり、「自由独立の精神」や「自学自習の気風」「自治の精神」などを重んじる校長三根円次郎の下で、数学教師大野倉之助に

よる自分のペースで自学自習するという指導法に再び出会い、この学習・指導法に大いに共感し、これを生涯かけて追い求めることになったことである。

また、論者は、公文公及び公文式教育の教育理念と思想並びに具体的な学習・指導法や教材等について詳論し、公文式教育が「子どもは教育により必ず良い方向に伸びる」とする子ども観、「自立した人間を育てる」という教育観、「異年齢の生徒が同じ部屋で学ぶ」という学習風景、「力に応じた学び」、「自学自習・個別指導の学習・教授法」など、「寺子屋」教育と通底する要素を数多くもっていることを明らかにしている。

さらに、公文式学習の最大の使命は、論者によれば、「ちょうどの学習」を担保することにある。「ちょうどの学習」とは個を大切にせる教育であり、「ちょうどの学習」の「ちょうど」とは、子ども一人ひとりの学力や能力に「見合った」、換言すれば、少し難しい、少し程度の高いという意味である。この少し難しい、少し程度の高い教材で学習する時、子どもはその課題を解決し、達成感を味わい、学習能力を昂揚できる。この「ちょうどの学習」環境を提供することが公文の指導者の最大の役割であるとしている。

公文式の学力判定の特色は、学力を点数のみならず所要時間との二軸で判断することであり、学習希望者がどの単元のどの段階までは「スラスラとできる」のか、どの単元のどの段階からは「怪しくなる」のかを見極め、「スラスラとできる」最後の段階を学習の開始・出発点とするという。そして、論者は、「信念の人」であった公文公の「こんなに良いものを、是非一人でも多くの人たちが活用して欲しい」という強い気持ちが教育実践の原動力となり、現在 48 の国と地域で 430 万人を超す人たちが「最少時間で最大効果」を挙げる「公文式」あるいは「KUMON」に取り組んでいる現実をつくり出したと力説している。

本論文は、以上のように、高く評価すべき独創性を備えているが、博士学位請求論文公開審査会において論文審査委員により出された質問や問題点の指摘について主なものを記すことにする。

第一に、論者は「寺子屋」という一般的な用語を使っているが、それはもともと上方で使われていたにすぎず、江戸ではむしろ「手習塾」を初めとする多様な用語が使用されており、近年、学術的用語としては「手習塾」の方がその歴史的な性格をより正確に表しているとする説が多く理解を得ているにもかかわらず、それに言及していないとの批判が出された。そのため、本論文の概要及び審査結果の要旨では「寺子屋」と表記している。

第二に、「九十九庵」研究がどこまで普遍化できるか、「寺子屋」教育を理想化しすぎてはいないか、最新の「寺子屋」研究をあまり渉猟していないのではないかと、さらに、折角「九十九庵」に関する一次資料を紹介しているのに、それについて十分な詳しい考察が加えられていないのではないかと、の厳しい批判も出された。

第三に、大正自由教育に関してより専門的な文献をも参照すべきではなかったかとの指摘がなされた。

第四に、公文式教育について、論者は、元「くもん子ども研究所所長」であった経歴を生かせば、内部資料をより多く駆使して、もっと突っ込んだ叙述ができたのではないかと、の質

問も出された。

以上、論文審査委員により出された本論文に対する主な質問や問題点の指摘を列挙した。たしかに、本論文には「寺子屋」教育にせよ、大正自由教育にせよ、公文式教育にせよ、個別の研究自体には多くの不備が見いだされるが、しかし、総合的に見て、「寺子屋」教育・大正自由教育・公文式教育の連関性・通底性を詳らかにすることによって、日本の今後の学校教育に対して教育の原点・本質に根ざした有効な改革案を提出したことは十分評価に値する。よって、本論文は、博士（教育学）の学位(乙種)を授与するにふさわしい論文と認める。